

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p data-bbox="277 528 864 608">京都府中期的な医療費の推移に関する見通し (第4期)</p> <p data-bbox="456 866 685 898">(中 間 案)</p> <p data-bbox="445 1107 696 1187">令和5年11月 京 都 府</p>	<p data-bbox="1196 528 1783 608">京都府中期的な医療費の推移に関する見通し (第4期)</p> <p data-bbox="1375 866 1603 898">(最 終 案)</p> <p data-bbox="1364 1107 1615 1187">令和6年1月 京 都 府</p>	<p data-bbox="2069 1230 2114 1334">資料3</p>

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p style="text-align: center;">－目次－</p> <p>I 策定の趣旨</p> <p>1 策定の背景</p> <p>2 策定に当たっての京都府の考え方</p> <p>3 他の計画との関係</p> <p>II 医療費を取り巻く現状と課題</p> <p>1 人口推計等</p> <p>2 医療費の推移及び動向</p> <p> (1) 国民医療費</p> <p> (2) 市町村国民健康保険医療費</p> <p> (3) 後期高齢者医療費</p> <p>3 病床機能の分化及び連携の推進等の状況</p> <p> (1) 基準病床数の設定</p> <p> (2) 京都府地域包括ケア構想の病床数</p> <p>4 生活習慣病及びメタボリックシンドロームの状況</p> <p> (1) 生活習慣病と健康の状況</p> <p> (2) 特定健康診査の実施状況</p> <p> (3) 特定保健指導の実施状況</p> <p> (4) メタボリックシンドロームの状況</p> <p> (5) 歯科健診の受診状況</p>	<p style="text-align: center;">－目次－</p> <p>I 策定の趣旨</p> <p>1 策定の背景</p> <p>2 策定に当たっての京都府の考え方</p> <p>3 他の計画との関係</p> <p>II 医療費を取り巻く現状と課題</p> <p>1 人口推計等</p> <p>2 医療費の推移及び動向</p> <p> (1) 国民医療費</p> <p> (2) 市町村国民健康保険医療費</p> <p> (3) 後期高齢者医療費</p> <p>3 病床機能の分化及び連携の推進等の状況</p> <p> (1) 基準病床数の設定</p> <p> (2) 京都府地域包括ケア構想の病床数</p> <p>4 生活習慣病及びメタボリックシンドロームの状況</p> <p> (1) 生活習慣病と健康の状況</p> <p> (2) 特定健康診査の実施状況</p> <p> (3) 特定保健指導の実施状況</p> <p> (4) メタボリックシンドロームの状況</p> <p> (5) 歯科健診の受診状況</p>	

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p>(6) 喫煙の状況</p> <p>(7) 生活習慣病（糖尿病）重症化予防の状況</p> <p>(8) 生活習慣改善の課題</p> <p>5 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する取組の状況</p> <p>6 医薬品の状況</p> <p>(1) 後発医薬品及びバイオ後続品の状況</p> <p>(2) 服薬情報の一元的・継続的管理の状況</p> <p>7 医療資源の効果的・効率的な活用の状況</p> <p>(1) 抗菌薬の使用状況</p> <p>(2) 白内障手術及び化学療法の外来実施状況</p> <p>8 医療・介護連携を要する高齢者の状況</p> <p>Ⅲ 目標及び目標達成に向けた施策等</p> <p>1 府民の健康の保持</p> <p>(1) 目指すべき目標</p> <p>(2) 推進すべき施策（対策の方向）</p> <p>2 安全で良質かつ効率的な医療の提供</p> <p>(1) 目指すべき目標</p> <p>(2) 推進すべき施策（対策の方向）</p> <p>3 第10次京都府高齢者健康福祉計画の推進</p> <p>4 府民・関係機関との連携・協力</p> <p>5 保険者協議会等</p>	<p>(6) 喫煙の状況</p> <p>(7) 生活習慣病（糖尿病）重症化予防の状況</p> <p>(8) 生活習慣改善の課題</p> <p>5 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する取組の状況</p> <p>6 医薬品の状況</p> <p>(1) 後発医薬品及びバイオ後続品の状況</p> <p>(2) 服薬情報の一元的・継続的管理の状況</p> <p>7 医療資源の効果的・効率的な活用の状況</p> <p>(1) 抗菌薬の使用状況</p> <p>(2) 白内障手術及び化学療法の外来実施状況</p> <p>8 医療・介護連携を要する高齢者の状況</p> <p>Ⅲ 目標及び目標達成に向けた施策等</p> <p>1 府民の健康の保持</p> <p>(1) 目指すべき目標</p> <p>(2) 推進すべき施策（対策の方向）</p> <p>2 安全で良質かつ効率的な医療の提供</p> <p>(1) 目指すべき目標</p> <p>(2) 推進すべき施策（対策の方向）</p> <p>3 第10次京都府高齢者健康福祉計画の推進</p> <p>4 府民・関係機関との連携・協力</p> <p>5 保険者協議会等</p>	

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p>IV 医療費の見通し</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医療費の見通し 2 後期高齢者医療制度及び市町村国民健康保険の一人当たり保険料 <p>V 公表等について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 進捗状況の公表 2 進捗状況に関する調査及び分析 3 実績の評価 <p>用語解説</p> <p>医療費及び取組効果の推計方法について</p> <p>I 策定の趣旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 策定の背景 略 2 策定に当たっての京都府の考え方 略 	<p>IV 医療費の見通し</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医療費の見通し 2 後期高齢者医療制度及び市町村国民健康保険の一人当たり保険料 <p>V 公表等について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 進捗状況の公表 2 進捗状況に関する調査及び分析 3 実績の評価 <p>用語解説</p> <p>医療費及び取組効果の推計方法について</p> <p>I 策定の趣旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 策定の背景 略 2 策定に当たっての京都府の考え方 略 	

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p>3 他の計画との関係 略</p> <p>II 医療費を取り巻く現状と課題</p> <p>1 人口推計等 本府の人口は現在減少傾向にあります。高齢者（65歳以上）の人口は、令和2年（2020年）に約76万人であるのに対し、日本の高齢者人口がピークに達すると言われている令和22年（2040年）には約81万人になると推計されています。</p> <p>また、本府の総人口に占める高齢者（65歳以上）人口の割合は、令和2年が29.5%であるのに対し、令和22年には36.1%になると推計されており、高齢者1人に対する生産年齢人口（15～64歳人口）の比率についても令和2年の2.0人に対し、令和22年は1.5人となります。とりわけ後期高齢者（75歳以上）が全世代に占める割合については、令和2年は約15.5%であったところ令和22年には約20.6%と府民5人に1人が後期高齢者になると見込まれます。また、こうした高齢化の進展により、医療費は増大すると見込まれます。</p>	<p>3 他の計画との関係 略</p> <p>II 医療費を取り巻く現状と課題</p> <p>1 人口推計等 本府の人口は現在減少傾向にあります。高齢者（65歳以上）の人口は、令和2年（2020年）に約76万人であるのに対し、日本の高齢者人口がピークに達すると言われている令和22年（2040年）には約82万人になると推計されています。</p> <p>また、本府の総人口に占める高齢者（65歳以上）人口の割合は、令和2年が29.3%であるのに対し、令和22年には35.9%になると推計されており、高齢者1人に対する生産年齢人口（15～64歳人口）の比率についても令和2年の2.0人に対し、令和22年は1.5人となります。とりわけ後期高齢者（75歳以上）が全世代に占める割合については、令和2年は約15.4%であったところ令和22年には約20.2%と府民5人に1人が後期高齢者になると見込まれます。また、こうした高齢化の進展により、医療費は増大すると見込まれます。</p>	<p>令和5年度推計結果の公表に併せて修正</p>

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案							最終案							説明
【図表2-1 京都府の将来推計人口】							【図表2-1 京都府の将来推計人口】							
	R2	R7	R12	R17	R22	R27		R2	R7	R12	R17	R22	R27	
総人口	2,574千人	2,510千人	2,431千人	2,339千人	2,238千人	2,137千人	総人口	<u>2,578千人</u>	<u>2,518千人</u>	<u>2,445千人</u>	<u>2,361千人</u>	<u>2,267千人</u>	<u>2,170千人</u>	
65歳以上	759千人	762千人	766千人	777千人	808千人	807千人	65歳以上	<u>756千人</u>	<u>759千人</u>	<u>765千人</u>	<u>780千人</u>	<u>815千人</u>	<u>816千人</u>	
65歳以上の割合	29.5%	30.3%	31.5%	33.2%	36.1%	37.8%	65歳以上の割合	<u>29.3%</u>	<u>30.1%</u>	<u>31.3%</u>	<u>33.0%</u>	<u>35.9%</u>	<u>37.6%</u>	
75歳以上	400千人	476千人	488千人	470千人	460千人	470千人	75歳以上	<u>397千人</u>	<u>470千人</u>	<u>482千人</u>	<u>465千人</u>	<u>459千人</u>	<u>471千人</u>	
75歳以上の割合	15.5%	19.0%	20.1%	20.1%	20.6%	22.0%	75歳以上の割合	<u>15.4%</u>	<u>18.7%</u>	<u>19.7%</u>	<u>19.7%</u>	<u>20.2%</u>	<u>21.7%</u>	
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口 (平成30年3月)」							出典：国立社会保障・人口問題研究所「 <u>日本の地域別将来推計人口</u> (令和5年推計)」							
2 医療費の推移及び動向 略							2 医療費の推移及び動向 略							
3 病床機能の分化及び連携の推進等の状況 (1) 基準病床数の設定 略							3 病床機能の分化及び連携の推進等の状況 (1) 基準病床数の設定 略							
(2) 京都府地域包括ケア構想の病床数 本府における <u>平成37年(2025年)</u> の医療需要に対する病床数の推計は次のとおりです。							(2) 京都府地域包括ケア構想の病床数 本府における <u>令和7年</u> の医療需要に対する病床数の推計は次のとおりです。							年号表記の修正

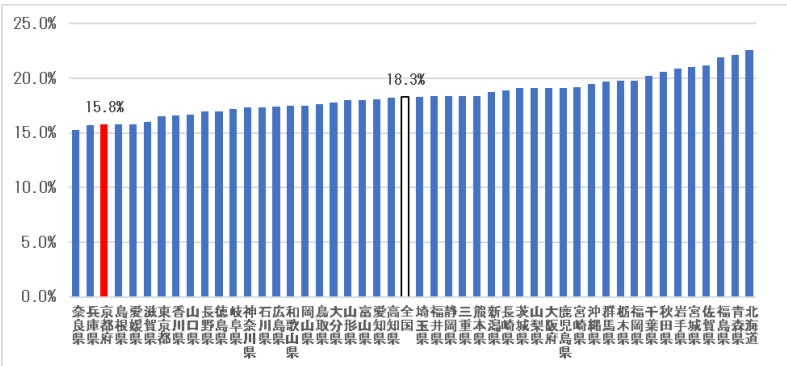
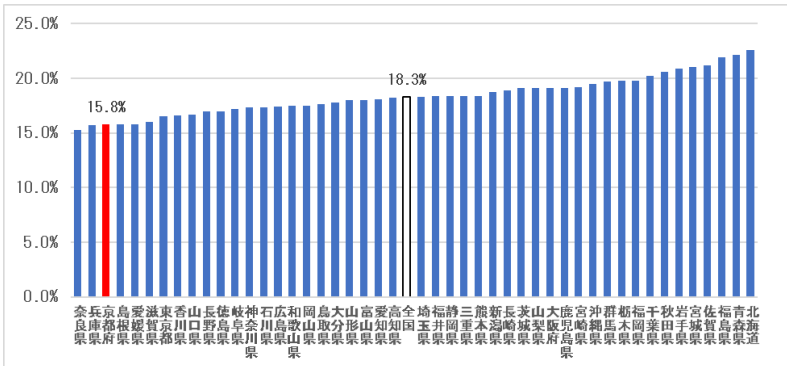
京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明																																																
<p>【図表2-12 地域包括ケア構想の病床数】</p> <table border="1" data-bbox="230 352 808 560"> <thead> <tr> <th>圏域</th> <th>病床数</th> <th>高度急性期</th> <th>急性期</th> <th>回復期</th> <th>慢性期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丹後</td> <td>1,197</td> <td rowspan="7">12,000~13,000</td> <td rowspan="7">8,000~9,000</td> <td rowspan="7">8,000~9,000</td> <td rowspan="7"></td> </tr> <tr> <td>中丹</td> <td>2,205</td> </tr> <tr> <td>南丹</td> <td>1,430</td> </tr> <tr> <td>京都・乙訓</td> <td>20,206</td> </tr> <tr> <td>山城北</td> <td>4,184</td> </tr> <tr> <td>山城南</td> <td>735</td> </tr> <tr> <td>京都府計</td> <td>29,957</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>注：地域包括ケア構想の病床数は、保健医療計画の既存病床数に、重症心身障害児の入院施設等の病床数（障害者総合支援法、児童福祉法に基づく病床数）を含む</small></p> <p>4 生活習慣病及びメタボリックシンドロームの状況</p> <p>(1) 生活習慣病と健康の状況 略</p> <p>(2) 特定健康診査の実施状況 略</p> <p>(3) 特定保健指導の実施状況 略</p> <p>(4) メタボリックシンドロームの状況 略</p> <p>(5) 歯科健診の受診状況 略</p>	圏域	病床数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	丹後	1,197	12,000~13,000	8,000~9,000	8,000~9,000		中丹	2,205	南丹	1,430	京都・乙訓	20,206	山城北	4,184	山城南	735	京都府計	29,957	<p>【図表2-12 地域包括ケア構想の病床数】</p> <table border="1" data-bbox="1149 352 1727 560"> <thead> <tr> <th>圏域</th> <th>病床数</th> <th>高度急性期</th> <th>急性期</th> <th>回復期</th> <th>慢性期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丹後</td> <td>1,197</td> <td rowspan="7">12,000~13,000</td> <td rowspan="7">8,000~9,000</td> <td rowspan="7">8,000~9,000</td> <td rowspan="7"></td> </tr> <tr> <td>中丹</td> <td>2,205</td> </tr> <tr> <td>南丹</td> <td>1,430</td> </tr> <tr> <td>京都・乙訓</td> <td>20,206</td> </tr> <tr> <td>山城北</td> <td>4,184</td> </tr> <tr> <td>山城南</td> <td>735</td> </tr> <tr> <td>京都府計</td> <td>29,957</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>注：地域包括ケア構想の病床数は、保健医療計画の既存病床数に、重症心身障害児の入院施設等の病床数（障害者総合支援法、児童福祉法に基づく病床数）を含む</small></p> <p>4 生活習慣病及びメタボリックシンドロームの状況</p> <p>(1) 生活習慣病と健康の状況 略</p> <p>(2) 特定健康診査の実施状況 略</p> <p>(3) 特定保健指導の実施状況 略</p> <p>(4) メタボリックシンドロームの状況 略</p> <p>(5) 歯科健診の受診状況 略</p>	圏域	病床数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	丹後	1,197	12,000~13,000	8,000~9,000	8,000~9,000		中丹	2,205	南丹	1,430	京都・乙訓	20,206	山城北	4,184	山城南	735	京都府計	29,957	
圏域	病床数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期																																													
丹後	1,197	12,000~13,000	8,000~9,000	8,000~9,000																																														
中丹	2,205																																																	
南丹	1,430																																																	
京都・乙訓	20,206																																																	
山城北	4,184																																																	
山城南	735																																																	
京都府計	29,957																																																	
圏域	病床数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期																																													
丹後	1,197	12,000~13,000	8,000~9,000	8,000~9,000																																														
中丹	2,205																																																	
南丹	1,430																																																	
京都・乙訓	20,206																																																	
山城北	4,184																																																	
山城南	735																																																	
京都府計	29,957																																																	

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p>(6) 喫煙の状況</p> <p>令和4年度京都府民健康・栄養調査では、本府の<u>成人喫煙率</u>は13.2%となっており、第3期見通しの目標値(12%(令和4年度))には届いていない状況です。</p> <p>また、全国の<u>成人喫煙率</u>の状況は、国民生活基礎調査(厚生労働省)による都道府県別喫煙率が公表されています。本府の<u>成人喫煙率</u>は年々減少しており、令和元年には15.8%と全国平均(18.3%)より低い状況となっています。喫煙はがん、循環器疾患等の生活習慣病の発症に関係しており、予防可能な最大の危険因子の一つともされていることから、引き続き禁煙の普及啓発の取組みが必要です。</p> <p>【図表2-30 <u>成人喫煙率</u>の推移(京都府)】</p> <p>出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計(男女計)」(元データは、国民生活基礎調査(2007年、2010年、2013年、2016年、2019年))</p>	<p>(6) 喫煙の状況</p> <p>令和4年度京都府民健康・栄養調査では、本府の<u>20歳以上の喫煙率</u>は13.2%となっており、第3期見通しの目標値(12%(令和4年度))には届いていない状況です。</p> <p>また、全国の<u>喫煙率</u>の状況は、国民生活基礎調査(厚生労働省)による都道府県別喫煙率が公表されています。本府の<u>喫煙率</u>は年々減少しており、令和元年には15.8%と全国平均(18.3%)より低い状況となっています。喫煙はがん、循環器疾患等の生活習慣病の発症に関係しており、予防可能な最大の危険因子の一つともされていることから、引き続き禁煙の普及啓発の取組みが必要です。</p> <p>【図表2-30 <u>喫煙率</u>の推移(京都府)】</p> <p>出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計(男女計)」(元データは、国民生活基礎調査(2007年、2010年、2013年、2016年、2019年))</p>	<p>成人表記の修正</p>

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p>【図表 2-3-1 令和元年の成人喫煙率】</p>  <p>出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計（令和元年男女計）」（元データは、国民生活基礎調査（2019年））</p> <p>(7) 生活習慣病（糖尿病）重症化予防の状況 略</p> <p>(8) 生活習慣改善の課題 略</p> <p>5 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する取組の状況 略</p> <p>6 医薬品の状況 略</p>	<p>【図表 2-3-1 令和元年の成人喫煙率】</p>  <p>出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計（令和元年男女計）」（元データは、国民生活基礎調査（2019年））</p> <p>(7) 生活習慣病（糖尿病）重症化予防の状況 略</p> <p>(8) 生活習慣改善の課題 略</p> <p>5 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する取組の状況 略</p> <p>6 医薬品の状況 略</p>	

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p>7 医療資源の効果的・効率的な活用の状況 略</p>	<p>7 医療資源の効果的・効率的な活用の状況 略</p>	
<p>8 医療・介護連携を要する高齢者の状況 略</p>	<p>8 医療・介護連携を要する高齢者の状況 略</p>	

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p>Ⅲ 目標及び目標達成に向けた施策等 略</p> <p>1 府民の健康の保持 略</p> <p>(1) 目指すべき目標 略</p> <p>(2) 推進すべき施策(対策の方向)</p> <p>ア 健康づくりの推進</p> <p>(ア) 生活習慣の改善</p> <p>「京都府保健医療計画(令和6年3月策定)」と整合を図り、次の取組を推進します。</p> <p>a 略</p> <p>b 生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進</p> <p>栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣を改善し、これら望ましい習慣を定着することにより生活習慣病の発症予防及び重症化予防を推進します。また、こころの健康やロコモティブシンドローム等、生活機能の維持・向上の観点も踏まえた取組を推進します。</p>	<p>Ⅲ 目標及び目標達成に向けた施策等 略</p> <p>1 府民の健康の保持 略</p> <p>(1) 目指すべき目標 略</p> <p>(2) 推進すべき施策(対策の方向)</p> <p>ア 健康づくりの推進</p> <p>(ア) 生活習慣の改善</p> <p>「京都府保健医療計画(令和6年3月策定)」と整合を図り、次の取組を推進します。</p> <p>a 略</p> <p>b 生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進</p> <p>栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣を改善し、これら望ましい習慣を定着することにより生活習慣病の発症予防及び重症化予防を推進します。また、こころの健康やロコモティブシンドローム等、生活機能の維持・向上の観点も踏まえた取組を推進します。</p>	

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p><栄養・食生活> 略</p> <p><身体活動・運動> 略</p> <p><休養・睡眠> 略</p> <p><飲酒> 略</p> <p><喫煙> 略</p> <p><こころの健康> 略</p> <p><健（検）診受診率向上と疾病の早期発見> 略</p> <p><糖尿病> 糖尿病重症化予防対策事業として、糖尿病重症化予防戦略会議や地域戦略会議を設置し、「京都府版糖尿病重症化予防プログラム」に基づき、保険者の未受診者・中断者・ハイリスク者対策の推進に向けた支援を行います。</p> <p>(a) 糖尿病の発症予防 ・糖尿病の発症予防をはじめ、望ましい生活習慣に関する</p>	<p><栄養・食生活> 略</p> <p><身体活動・運動> 略</p> <p><休養・睡眠> 略</p> <p><飲酒> 略</p> <p><喫煙> 略</p> <p><こころの健康> 略</p> <p><健（検）診受診率向上と疾病の早期発見> 略</p> <p><糖尿病> 糖尿病重症化予防対策事業として、糖尿病重症化予防戦略会議や地域戦略会議を設置し、「京都府版糖尿病重症化予防プログラム」に基づき、保険者の未受診者・中断者・ハイリスク者対策の推進に向けた支援を行います。</p> <p>(a) 糖尿病の発症予防 ・糖尿病の発症予防をはじめ、望ましい生活習慣に関する</p>	

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p>る情報提供と保健指導を充実させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村及び保険者が行う健康診査の受診を促進します。 健康診査での有所見者への早期受診に向けて受診勧奨や保健指導の実施します。 <p>(b) 糖尿病の治療・重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都府糖尿病重症化予防戦略会議及び地域戦略会議を核とした地域の実情に応じた<u>連携体制の構築</u>します。 質の高い専門的検査や指導を実施できる糖尿病の医療体制を構築します。 <u>専門医やかかりつけ医、かかりつけ歯科医等の人材育成のための研修等を支援</u>します。 <u>医師、歯科医師、管理栄養士、保健師、看護師、薬剤師等</u>の多職種と連携した支援体制を構築します。 <p>(c) 糖尿病の合併症の治療・重症化予防</p> <p>京都府版糖尿病性腎症重症化予防プログラムを推進します。</p> <p>糖尿病性腎症など慢性合併症の専門的検査・治療を行う医療機関情報を「京都健康医療よろずネット」を通じて、医療関係者や患者へ提供します。</p>	<p>る情報提供と保健指導を充実させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村及び保険者が行う健康診査の受診を促進します。 健康診査での有所見者への早期受診に向けて受診勧奨や保健指導<u>を</u>実施します。 <p>(b) 糖尿病の治療・重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都府糖尿病重症化予防戦略会議及び地域戦略会議を核とした地域の実情に応じた<u>連携体制の構築</u> 質の高い専門的検査や指導を実施できる糖尿病の医療体制を構築します。 <p>(修正、下に移動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士等</u>の多職種と連携した支援体制を構築します。 <u>糖尿病重症化予防に携わる医師、歯科医師等を対象とした資質向上のための研修等を支援</u>します。 <p>(c) 糖尿病の合併症の治療・重症化予防</p> <p>京都府版糖尿病性腎症重症化予防プログラムを推進します。</p> <p>糖尿病性腎症など慢性合併症の専門的検査・治療を行う医療機関情報を「京都健康医療よろずネット」を通じて、医療関係者や患者へ提供します。</p>	<p>誤字の修正</p> <p>保健医療計画の修正及びパブコメ意見を受けた修正</p>

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p><慢性閉塞性肺疾患 (COPD) ></p> <ul style="list-style-type: none"> 慢性閉塞性肺疾患の認知度向上や予防、早期発見・介入、重症化予防などの啓発を行うとともに、<u>喫煙対策として、妊娠中の喫煙などライフコースアプローチを踏まえた啓発を実施します。</u> <p><フレイル・ロコモティブシンドローム・サルコペニア> 略</p> <p>c 府民の健康を多様な主体や地域、世代間交流で支え守るための社会環境整備 略</p> <p>d ライフコースアプローチを踏まえた健康課題への取組 健康寿命の延伸と健康格差の縮小、個人の行動と健康状態の改善、社会環境の質の向上について、ライフステージ（乳幼児期、青壮年期、高齢期等の生涯における各段階）に特有の健康づくり対策を取り組むとともに、ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり）を加味した情報提供や体制づくりを行うことで、誰一人取り残さない健康づくりを推進します。</p>	<p><慢性閉塞性肺疾患 (COPD) ></p> <ul style="list-style-type: none"> 慢性閉塞性肺疾患の認知度向上や予防、早期発見・介入、重症化予防などの啓発を行うとともに、<u>ライフコースアプローチを踏まえた喫煙対策</u>を実施します。 <p><フレイル・ロコモティブシンドローム・サルコペニア> 略</p> <p>c 府民の健康を多様な主体や地域、世代間交流で支え守るための社会環境整備 略</p> <p>d ライフコースアプローチを踏まえた健康課題への取組 健康寿命の延伸と健康格差の縮小、個人の行動と健康状態の改善、社会環境の質の向上について、ライフステージ（乳幼児期、青壮年期、高齢期等の生涯における各段階）に特有の健康づくり対策を取り組むとともに、ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり）を加味した情報提供や体制づくりを行うことで、誰一人取り残さない健康づくりを推進します。</p>	<p>パブコメ意見を受け た修正</p>

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p>< _____小児期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事や運動などの正しい知識や望ましい生活習慣が身に付くよう、市町村における母子保健事業や保育所・幼稚園、学校、地域等と連携し、子どもや保護者に対して生活環境に応じた普及啓発や環境整備、様々な世代が関わる地域活動の支援等を継続的に行います。がん教育や防煙教育、飲酒の教育活動、薬物乱用防止等については、学校や大学、医療機関、企業等と連携して取り組みます。 ・幼少期からの生活習慣や健康状態は、成長してからの健康状態にも大きく影響を与えることや、妊婦の健康が子どもの健康にも影響することから、子どもの健康を支える取組を進めるとともに、妊婦の健康増進を図ります。 <p><青・壮年期></p> <p>略</p> <p><高齢期></p> <p>略</p> <p><女性></p> <p>略</p> <p>(イ) 歯科口腔保健・歯科医療対策</p>	<p>< <u>妊娠期から</u>小児期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事や運動などの正しい知識や望ましい生活習慣が身に付くよう、市町村における母子保健事業や保育所・幼稚園、学校、地域等と連携し、子どもや保護者に対して生活環境に応じた普及啓発や環境整備、様々な世代が関わる地域活動の支援等を継続的に行います。がん教育や防煙教育、飲酒の教育活動、薬物乱用防止等については、学校や大学、医療機関、企業等と連携して取り組みます。 ・幼少期からの生活習慣や健康状態は、成長してからの健康状態にも大きく影響を与えることや、妊婦の健康が子どもの健康にも影響することから、子どもの健康を支える取組を進めるとともに、妊婦の健康増進を図ります。 <p><青・壮年期></p> <p>略</p> <p><高齢期></p> <p>略</p> <p><女性></p> <p>略</p> <p>(イ) 歯科口腔保健・歯科医療対策</p>	<p>パブコメ意見を受けた修正</p>

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p>略</p> <p>(ウ) 高齢期の健康づくり・介護予防 略</p> <p>イ 特に広範かつ継続的な医療の提供が必要な疾病に係る対策 (ア) がん 略</p> <p>(イ) 糖尿病 「京都府保健医療計画」と整合を図り、次の取組を推進します。</p> <p>a 糖尿病の発症予防をはじめ、望ましい生活習慣に関する情報提供と保健指導を充実します。</p> <p>b 糖尿病に関する正しい知識を普及していきます。</p> <p>c 市町村及び保険者が行う健康診査の受診を促進します。</p> <p>d 健康診査での有所見者への早期受診に向けて受診勧奨や保健指導を実施します。</p> <p>e 京都府糖尿病重症化予防戦略会議及び地域戦略会議を核とした地域の実情に応じた連携体制の構築 (a) 質の高い専門的検査や指導を実施できる糖尿病の医療体</p>	<p>略</p> <p>(ウ) 高齢期の健康づくり・介護予防 略</p> <p>イ 特に広範かつ継続的な医療の提供が必要な疾病に係る対策 (ア) がん 略</p> <p>(イ) 糖尿病 「京都府保健医療計画」と整合を図り、次の取組を推進します。</p> <p>a 糖尿病の発症予防をはじめ、望ましい生活習慣に関する情報提供と保健指導を充実します。</p> <p>b 糖尿病に関する正しい知識を普及していきます。</p> <p>c 市町村及び保険者が行う健康診査の受診を促進します。</p> <p>d 健康診査での有所見者への早期受診に向けて受診勧奨や保健指導を実施します。</p> <p>e 京都府糖尿病重症化予防戦略会議及び地域戦略会議を核とした地域の実情に応じた連携体制の構築 (a) 質の高い専門的検査や指導を実施できる糖尿病の医療体</p>	

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p>制を構築します。</p> <p>(b) <u>専門医やかかりつけ医、かかりつけ歯科医等の人材育成のための研修等を支援します。</u></p> <p>(c) <u>医師、歯科医師、管理栄養士、保健師、看護師、薬剤師等の</u> _____ <u>多職種と連携した支援体制を構築します。</u></p> <p>f 京都府版糖尿病腎症重症化予防プログラムを推進します。</p> <p>g 糖尿病性腎症など慢性合併症の専門的検査・治療を行う医療機関情報を「京都健康医療よろずネット」を通じて、医療関係者や患者へ提供します。</p> <p>ウ 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施 略</p> <p>2 安全で良質かつ効率的な医療の提供 略</p> <p>(1) 目指すべき目標 略</p> <p>(2) 推進すべき施策 (対策の方向)</p>	<p>制を構築します。</p> <p><u>(修正、移動)</u></p> <p>(b) <u>医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士等</u>の多職種と連携した支援体制を構築します。</p> <p><u>(c) 糖尿病重症化予防に携わる医師、歯科医師等を対象とした資質向上のための研修等を支援します。</u></p> <p>f 京都府版糖尿病腎症重症化予防プログラムを推進します。</p> <p>g 糖尿病性腎症など慢性合併症の専門的検査・治療を行う医療機関情報を「京都健康医療よろずネット」を通じて、医療関係者や患者へ提供します。</p> <p>ウ 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施 略</p> <p>2 安全で良質かつ効率的な医療の提供 略</p> <p>(1) 目指すべき目標 略</p> <p>(2) 推進すべき施策 (対策の方向)</p>	<p>保健医療計画の修正及びパブリックコメントを受けた修正</p>

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p>ア 地域包括ケアシステムの推進 略</p> <p>イ 特に広範かつ継続的な医療の提供が必要な疾病に係る対策 (ア) がん 略 (イ) 脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患 略 (ウ) 糖尿病(再掲) 「京都府保健医療計画(令和6年3月策定)」と整合を図り、次の取組を推進します。</p> <p>a 糖尿病に関する正しい知識を普及啓発していきます。</p> <p>b 京都府糖尿病重症化予防戦略会議及び地域戦略会議を核とした地域の実情に応じた連携体制を構築します。 (a) 質の高い専門的検査や指導を実施できる糖尿病の医療体制を構築します。 <u>(b) 専門医やかかりつけ医、かかりつけ歯科医等の人材育成のための研修等を支援します。</u> (c) <u>医師、歯科医師、管理栄養士、保健師、看護師、薬剤師等</u>の多職種と連携した支援体制を構築します。</p>	<p>ア 地域包括ケアシステムの推進 略</p> <p>イ 特に広範かつ継続的な医療の提供が必要な疾病に係る対策 (ア) がん 略 (イ) 脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患 略 (ウ) 糖尿病(再掲) 「京都府保健医療計画(令和6年3月策定)」と整合を図り、次の取組を推進します。</p> <p>a 糖尿病に関する正しい知識を普及啓発していきます。</p> <p>b 京都府糖尿病重症化予防戦略会議及び地域戦略会議を核とした地域の実情に応じた連携体制を構築します。 (a) 質の高い専門的検査や指導を実施できる糖尿病の医療体制を構築します。 (修正、移動) (b) 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士等の多職種と連携した支援体制を構築します。</p>	<p>保健医療計画の修正及びパブコメ意見を受けた修正</p>

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p>c 京都府版糖尿病腎症重症化予防プログラムの推進を行います。</p> <p>d 糖尿病性腎症など慢性合併症の専門的検査・治療を行う医療機関情報を「京都健康医療よろずネット」を通じて、医療関係者や患者へ提供します。</p> <p>ウ 在宅医療</p> <p>「京都府保健医療計画（令和6年3月策定）」と整合を図り、次の取組を推進します。</p> <p>a 医療機関間及び医療・介護連携体制の強化（退院支援）</p> <p>(a) 入院医療機関と在宅医療等に係る機関との連携を強化します。</p> <p>(b) 在宅療養中の高齢者が体調を崩し、在宅での対応が困難になった時に、安心して入院できる病院を事前に登録しておくことで、スムーズな受診や必要に応じて入院に繋げる「在宅療養あんしん病院登録システム」の活用をさらに推進し、早めの対応により病状の悪化や身体の働きの低下をできるだけ防ぎ、在宅療養生活を続けることを支援する。</p>	<p><u>(c) 糖尿病重症化予防に携わる医師、歯科医師等を対象とした資質向上のための研修等を支援します。</u></p> <p>c 京都府版糖尿病腎症重症化予防プログラムの推進を行います。</p> <p>d 糖尿病性腎症など慢性合併症の専門的検査・治療を行う医療機関情報を「京都健康医療よろずネット」を通じて、医療関係者や患者へ提供します。</p> <p>ウ 在宅医療</p> <p>「京都府保健医療計画（令和6年3月策定）」と整合を図り、次の取組を推進します。</p> <p>a 医療機関間及び医療・介護連携体制の強化（退院支援）</p> <p>(a) 入院医療機関と在宅医療等に係る機関との連携を強化します。</p> <p>(b) 在宅療養中の高齢者が体調を崩し、在宅での対応が困難になった時に、安心して入院できる病院を事前に登録しておくことで、スムーズな受診や必要に応じて入院に繋げる「在宅療養あんしん病院登録システム」の活用をさらに推進し、早めの対応により病状の悪化や身体の働きの低下をできるだけ防ぎ、在宅療養生活を続けることを支援する。</p>	

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p>(c) 新型コロナウイルス感染症による経験も踏まえ、地域医療支援病院をはじめとした病病・病診連携や入院支援など、在宅医療提供体制のセーフティネットとして、システムの普及・定着を図る。</p> <p>(d) 在宅等における医療提供体制について、自宅等への訪問診療、_____訪問看護、訪問薬剤管理指導等と併せ、施設における医療提供体制の充実も考慮し、地域で不足する病床の機能強化及び連携による在宅医療等の充実を支援します。</p> <p>b ～ d 略</p> <p>エ 医薬品 略</p> <p>3 第10次京都府高齢者健康福祉計画の推進</p> <p>生産年齢人口が減少する中、高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、地域の実情に応じた介護保険サービスの基盤整備や介護予防・生活支援の充実、ニーズに応じた高齢者住まいの整備、医療と介護の連携強化など地域包括ケアの取組を推進し、高齢者の自立を支援する地域づくりを進めます。</p>	<p>(c) 新型コロナウイルス感染症による経験も踏まえ、地域医療支援病院をはじめとした病病・病診連携や入院支援など、在宅医療提供体制のセーフティネットとして、システムの普及・定着を図る。</p> <p>(d) 在宅等における医療提供体制について、自宅等への訪問診療、<u>訪問歯科診療</u>、訪問看護、訪問薬剤管理指導等と併せ、施設における医療提供体制の充実も考慮し、地域で不足する病床の機能強化及び連携による在宅医療等の充実を支援します。</p> <p>b ～ d 略</p> <p>エ 医薬品 略</p> <p>3 第10次京都府高齢者健康福祉計画の推進</p> <p>生産年齢人口が減少する中、高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、地域の実情に応じた介護保険サービスの基盤整備や介護予防・生活支援の充実、ニーズに応じた高齢者住まいの整備、医療と介護の連携強化など地域包括ケアの取組を推進し、高齢者の自立を支援する地域づくりを進めます。</p>	<p>保健医療計画の修正に併せて修正</p>

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p>重点課題</p> <p>(1) 認知症、看取り、リハビリ等の地域包括ケアの一層の推進</p> <p>(2) 高齢者の在宅療養を支える居宅サービス・地域密着型サービス等の充実と医療・介護の連携促進</p> <p>(3) 介護予防・生活支援等の充実と高齢者になっても生きがいを持って活躍できる地域づくり</p> <p>(4) 介護・福祉人材の確保・育成・定着と生産性向上</p>	<p>重点課題</p> <p>1 認知症、看取り、リハビリ等の地域包括ケアの一層の推進</p> <p><u>京都地域包括ケア推進機構によるオール京都体制で、「認知症施策」、「総合リハビリテーションの推進」、「看取り対策」の一層の推進を図ります。</u></p> <p>2 高齢者の在宅療養を支える居宅サービス・地域密着型サービス等の充実と医療・介護の連携促進</p> <p><u>在宅療養を支える居宅サービス、地域密着型サービス等の充実を図るとともに、これらのサービスが医療サービス等と一体的に提供されるよう、医療と介護の連携を促進します。</u></p> <p>3 介護予防・生活支援等の充実と高齢者になっても生きがいを 持って活躍できる地域づくり</p> <p><u>ニーズに応じた介護予防・健康づくりの充実と、生活支援や介護予防への多様な担い手の参加促進により、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを推進します。</u></p> <p>4 介護・福祉人材の確保・育成・定着</p>	<p>第10次京都府高齢者健康福祉計画中間案に併せて修正</p>

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明																																								
<p>(5) 高齢者が安心して暮らせる多様な住まい（施設・住宅）の整備</p>	<p><u>増大する高齢者の介護・福祉ニーズに対応した、介護・福祉人材等の確保・育成・定着を推進します。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>5 高齢者が安心して暮らせる多様な住まい（施設・住宅）の整備</p> </div> <p><u>高齢者のニーズに対応した、安心して暮らせる多様な住まい（施設・住宅）の充実を図ります。</u></p> <p><u>(参考) 第10次京都府高齢者健康福祉計画での介護保険サービスの提供見込量</u></p> <p><u>(居宅サービス)</u></p> <table border="1" data-bbox="1048 866 1883 1361"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;"><u>R6</u></th> <th style="text-align: center;"><u>R7</u></th> <th style="text-align: center;"><u>R8</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>訪問介護（回／月）</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>訪問入浴介護（回／月）</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>訪問看護（回／月）</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>訪問リハビリテーション（回／月）</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>居宅療養管理指導（人／月）</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>通所介護（回／月）</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>通所リハビリテーション（回／月）</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>短期入所生活介護（日／月）</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>短期入所療養介護（日／月）</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		<u>R6</u>	<u>R7</u>	<u>R8</u>	<u>訪問介護（回／月）</u>				<u>訪問入浴介護（回／月）</u>				<u>訪問看護（回／月）</u>				<u>訪問リハビリテーション（回／月）</u>				<u>居宅療養管理指導（人／月）</u>				<u>通所介護（回／月）</u>				<u>通所リハビリテーション（回／月）</u>				<u>短期入所生活介護（日／月）</u>				<u>短期入所療養介護（日／月）</u>				
	<u>R6</u>	<u>R7</u>	<u>R8</u>																																							
<u>訪問介護（回／月）</u>																																										
<u>訪問入浴介護（回／月）</u>																																										
<u>訪問看護（回／月）</u>																																										
<u>訪問リハビリテーション（回／月）</u>																																										
<u>居宅療養管理指導（人／月）</u>																																										
<u>通所介護（回／月）</u>																																										
<u>通所リハビリテーション（回／月）</u>																																										
<u>短期入所生活介護（日／月）</u>																																										
<u>短期入所療養介護（日／月）</u>																																										

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案				説明	
	<u>特定施設入居者生活介護 (人/月)</u>					
	<u>福祉用具貸与 (人/月)</u>					
	<u>特定福祉用具購入費 (人/月)</u>					
	<u>住宅改修 (人/月)</u>					
	<u>居宅介護支援 (人/月)</u>					
	<u>(地域密着型サービス)</u>					
		<u>R6</u>	<u>R7</u>	<u>R8</u>		
	<u>定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)</u>					
	<u>夜間対応型訪問介護 (人/月)</u>					
	<u>認知症対応型通所介護 (回/月)</u>					
	<u>認知症対応型共同生活介護 (人/月)</u>					
	<u>地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)</u>					
	<u>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)</u>					
	<u>小規模多機能型居宅介護 (人/月)</u>					
	<u>看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)</u>					
<u>地域密着型通所介護 (回/月)</u>						

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案			説明																																																				
	<p><u>(施設サービス)</u></p> <table border="1" data-bbox="1043 373 1888 624"> <thead> <tr> <th></th> <th><u>R6</u></th> <th><u>R7</u></th> <th><u>R8</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>介護老人福祉施設 (人/月)</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>介護老人保健施設 (人/月)</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>介護療養型医療施設 (人/月)</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>介護医療院 (人/月)</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(介護予防サービス)</u></p> <table border="1" data-bbox="1043 719 1888 1350"> <thead> <tr> <th></th> <th><u>R6</u></th> <th><u>R7</u></th> <th><u>R8</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>介護予防訪問入浴介護 (回/月)</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>介護予防訪問看護 (回/月)</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>介護予防訪問リハビリテーション (回/月)</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>介護予防居宅療養管理指導 (人/月)</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>介護予防通所リハビリテーション (人/月)</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>介護予防短期入所生活介護 (日/月)</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>介護予防短期入所療養介護 (日/月)</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				<u>R6</u>	<u>R7</u>	<u>R8</u>	<u>介護老人福祉施設 (人/月)</u>				<u>介護老人保健施設 (人/月)</u>				<u>介護療養型医療施設 (人/月)</u>				<u>介護医療院 (人/月)</u>					<u>R6</u>	<u>R7</u>	<u>R8</u>	<u>介護予防訪問入浴介護 (回/月)</u>				<u>介護予防訪問看護 (回/月)</u>				<u>介護予防訪問リハビリテーション (回/月)</u>				<u>介護予防居宅療養管理指導 (人/月)</u>				<u>介護予防通所リハビリテーション (人/月)</u>				<u>介護予防短期入所生活介護 (日/月)</u>				<u>介護予防短期入所療養介護 (日/月)</u>				
	<u>R6</u>	<u>R7</u>	<u>R8</u>																																																					
<u>介護老人福祉施設 (人/月)</u>																																																								
<u>介護老人保健施設 (人/月)</u>																																																								
<u>介護療養型医療施設 (人/月)</u>																																																								
<u>介護医療院 (人/月)</u>																																																								
	<u>R6</u>	<u>R7</u>	<u>R8</u>																																																					
<u>介護予防訪問入浴介護 (回/月)</u>																																																								
<u>介護予防訪問看護 (回/月)</u>																																																								
<u>介護予防訪問リハビリテーション (回/月)</u>																																																								
<u>介護予防居宅療養管理指導 (人/月)</u>																																																								
<u>介護予防通所リハビリテーション (人/月)</u>																																																								
<u>介護予防短期入所生活介護 (日/月)</u>																																																								
<u>介護予防短期入所療養介護 (日/月)</u>																																																								

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案				説明	
<p>4 府民・関係機関との連携・協力 略</p>	<p><u>介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)</u></p>					
	<p><u>介護予防福祉用具貸与 (人/月)</u></p>					
	<p><u>介護予防特定福祉用具購入費 (人/月)</u></p>					
	<p><u>介護予防住宅改修 (人/月)</u></p>					
	<p><u>介護予防支援 (人/月)</u></p>					
	<p><u>(地域密着型サービス (介護予防))</u></p>					
		<p><u>R6</u></p>	<p><u>R7</u></p>	<p><u>R8</u></p>		
	<p><u>介護予防認知症対応型通所介護 (回/月)</u></p>					
	<p><u>介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/月)</u></p>					
	<p><u>介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)</u></p>					
	<p>4 府民・関係機関との連携・協力 略</p>					

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p>5 保険者協議会等 略</p> <p>IV 医療費の見通し</p> <p>1 医療費見通し 略</p> <p>2 後期高齢者医療制度及び市町村国民健康保険の一人当たり保険料 国の将来推計ツールは、医療費や加入者数の伸び等を基に市町村国民健康保険及び後期高齢者医療制度の健康保持増進等施策取組前後の1人当たり保険料を算出することができるものとなっています。 国の将来推計ツールにより試算すると、後期高齢者医療制度では令和11年度の1人当たり保険料は、健康保持増進等施策の取組前で121,596円(年額)、取組後で120,264円(年額)となります。市町村国民健康保険では、令和11年度の1人当たり保険料は、健康保持増進等施策の取組前で87,588円(年額)、取組後で86,616円(年額)となります。</p>	<p>5 保険者協議会等 略</p> <p>IV 医療費の見通し</p> <p>1 医療費見通し 略</p> <p>2 後期高齢者医療制度及び市町村国民健康保険の一人当たり保険料 国の将来推計ツールは、医療費や加入者数の伸び等を基に市町村国民健康保険及び後期高齢者医療制度の健康保持増進等施策取組前後の1人当たり保険料を算出することができるものとなっています。 国の将来推計ツールにより試算すると、後期高齢者医療制度では令和11年度の1人当たり保険料は、健康保持増進等施策の取組前で121,596円(年額)、取組後で120,264円(年額)となります。市町村国民健康保険では、令和11年度の1人当たり保険料は、健康保持増進等施策の取組前で87,588円(年額)、取組後で86,616円(年額)となります。</p>	

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明																																
<p>なお、この1人当たり保険料は推計医療費の伸び率等から単純に算出したもので、さらに市町村国民健康保険分については、医療費給付分のみで市町村国民健康保険の後期高齢者支援金分や介護納付金分の保険料が含まれていません。</p> <p>また、令和5年度の1人当たり保険料は後期高齢者医療<u>広域連合</u>で86,421円(年額)、市町村国民健康保険で77,791円(年額)となっています。</p> <p>【図表4-4 1人当たり保険料(京都府、推計値)】</p> <table border="1" data-bbox="244 857 804 1061"> <thead> <tr> <th colspan="4">令和11年度(年額)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">後期高齢者医療制度</th> <th colspan="2">市町村国民健康保険</th> </tr> <tr> <th>取組前</th> <th>取組後</th> <th>取組前</th> <th>取組後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>121,596円</td> <td>120,264円</td> <td>87,588円</td> <td>86,616円</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：数値は、国の将来推計ツールにより推計 注2：市町村国民健康保険の保険料は医療給付費分のみで、後期高齢者支援金分と介護納付金分は含まれていない。 注3：後期高齢者医療制度は令和4年度及び令和5年度の一人当たり平均保険料額、市町村国民健康保険は令和5年度の一人当</p>	令和11年度(年額)				後期高齢者医療制度		市町村国民健康保険		取組前	取組後	取組前	取組後	121,596円	120,264円	87,588円	86,616円	<p>なお、この1人当たり保険料は推計医療費の伸び率等から単純に算出したもので、さらに市町村国民健康保険分については、医療費給付分のみで市町村国民健康保険の後期高齢者支援金分や介護納付金分の保険料が含まれていません。</p> <p>また、令和5年度の1人当たり保険料は後期高齢者医療<u>制度</u>で86,421円(年額)、市町村国民健康保険で77,791円(年額)となっています。</p> <p>【図表4-4 1人当たり保険料(京都府、推計値)】</p> <table border="1" data-bbox="1164 857 1715 1061"> <thead> <tr> <th colspan="4">令和11年度(年額)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">後期高齢者医療制度</th> <th colspan="2">市町村国民健康保険</th> </tr> <tr> <th>取組前</th> <th>取組後</th> <th>取組前</th> <th>取組後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>121,596円</td> <td>120,264円</td> <td>87,588円</td> <td>86,616円</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：数値は、国の将来推計ツールにより推計 注2：市町村国民健康保険の保険料は医療給付費分のみで、後期高齢者支援金分と介護納付金分は含まれていない。 注3：後期高齢者医療制度は令和4年度及び令和5年度の一人当たり平均保険料額、市町村国民健康保険は令和5年度の一人当</p>	令和11年度(年額)				後期高齢者医療制度		市町村国民健康保険		取組前	取組後	取組前	取組後	121,596円	120,264円	87,588円	86,616円	<p>誤字の修正</p>
令和11年度(年額)																																		
後期高齢者医療制度		市町村国民健康保険																																
取組前	取組後	取組前	取組後																															
121,596円	120,264円	87,588円	86,616円																															
令和11年度(年額)																																		
後期高齢者医療制度		市町村国民健康保険																																
取組前	取組後	取組前	取組後																															
121,596円	120,264円	87,588円	86,616円																															

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し 新旧対照表 (第4回懇話会)

中間案	最終案	説明
<p>たり保険料額（基礎分）を基に算出している。</p> <p>V 公表等について 略</p> <p>用語解説 略</p> <p>医療費及び取組効果の推計方法について 略</p>	<p>たり保険料額（基礎分）を基に算出している。</p> <p>V 公表等について 略</p> <p>用語解説 略</p> <p>医療費及び取組効果の推計方法について 略</p>	